

運転保守状況(その他)

固体廃棄物貯蔵所B棟 腐食ドラム缶の確認について

平成23年6月13日から固体廃棄物貯蔵所B棟(1)で低レベル放射性廃棄物(2)を詰めたドラム缶の移動作業を実施していたところ、5本のドラム缶底面に腐食(貫通孔)があることを確認。

当該ドラム缶底面(腐食部位)およびドラム缶が接地していた床面に放射能汚染は無いことを確認するとともに、内容物について健全なドラム缶への詰め替えを実施。

腐食ドラム缶(5本)および内容物を調査した結果、ドラム缶内面に打痕による塗装の劣化があることおよび内容物に水分があることを確認。

このため、当面の対策として、ドラム缶内面塗装の劣化防止およびドラム缶内面への水分付着防止の観点から、ドラム缶に内装ポリ容器を施すとともに、ドラム缶全数(約27,000本(3))を外観点検し、腐食ドラム缶が確認された場合には、原因調査および対策を実施することとした。

(中国電力(株)公表済み)

固体廃棄物貯蔵所に保管しているドラム缶全数(約23,000本(4))についての外観点検を実施した結果、これまでに確認した5本以外に腐食による貫通孔のあるドラム缶は確認されなかった。

なお、貫通孔のあったドラム缶(5本)の使用状況等から、以下のとおり原因を推定するとともに、対策を実施した。

【原因】

- ・塗装が劣化したドラム缶を再使用していた。
- ・ドラム缶内面からの打痕が確認されたことから、廃棄物充填方法に問題があった。
- ・水分除去等の対策が施されていない廃棄物が充填されていた。

【対策】

- ・内面塗装が劣化したドラム缶の再使用をしないよう、ドラム缶の再使用基準を明確にし、手順書に記載した。
- ・廃棄物に含まれる水分の除去や水分を含む廃棄物の充填方法および内部塗装を傷つけない充填方法について手順書に記載した。
- ・ドラム缶に内装ポリ容器を施し、内面塗装保護することとした。

(中国電力(株)公表済み)

(1) 固体廃棄物貯蔵所

低レベル放射性廃棄物を詰めたドラム缶を保管するための建物。発電所敷地内に3棟あり、ドラム缶(200リットル)を35,500本貯蔵することが可能。

(2) 低レベル放射性廃棄物

原子力発電所の運営上発生する、放射性物質を含む廃棄物。固体の廃棄物としては、定期検査等で使用した紙、ポリシートや修理工事に伴い発生する廃材等がある。

(3) 23,000本のドラム缶のほか、大型の低レベル廃棄物を一時保管するテナボックス等を含む。

(4) ドラム缶の点検とともに、テナボックス等についても外観点検を実施しており、腐食等がないことを確認。